

笠松町 都市計画マスタープラン



平成 28 年 6 月
笠松町

「豊かな自然に抱かれた、いきいきと暮らせるまち」

の実現に向けて



都市計画マスタープランは、都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すもので、これからの都市づくりの指針として、目指すべき将来像と取り組みの方向を明確にし、住民と行政がそれらを共有しながら実現していくためのものです。笠松町では、平成8年3月に「笠松町都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを進めてきたところですが、計画策定から20年が経過し、その間に、経済情勢の変化や少子高齢化の進行、地球環境問題への対応など、町を取り巻く状況は大きく変化しております。また、これまでに「岐阜都市計画区域マスタープラン」や「笠松町第5次総合計画」などの上位計画が改定され、「リバーサイドタウンかさまつ計画」や「笠松町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が新たに策定された経緯から、この度、それらの計画と整合を図るためにも現状を踏まえつつ、これからの都市づくりに向けた将来ビジョンを新たに決めました。

本町には、町民の皆様、企業、歴史・文化、自然環境など、素晴らしい宝があります。これらの宝を活かしたまちづくりを目指していくため、このたび策定した都市計画マスタープランでは、笠松町の将来都市像を「豊かな自然に抱かれた、いきいきと暮らせるまち」といたしました。

今後は、この新しい都市計画マスタープランを町民の皆様と共有しながら、清流木曾川の自然と調和し、本町の個性を活かした豊かで質の高い生活環境のもと、すべての町民がいきいきと暮らせるまちを実現していきたいと思っております。

最後に、本計画の策定にあたりご協力いただきました関係の皆様にご心から感謝を申し上げます。

平成28年6月 笠松町長 広江 正明

笠松町都市計画マスタープラン

目次

序章 基本的事項	1
1 都市計画マスタープランの背景と目的.....	1
2 計画の位置づけと役割.....	1
3 計画の構成.....	2
4 計画の目標年次及び対象区域.....	2
第1章 笠松町の現状と課題の整理	3
1 笠松町の現状.....	3
2 住民意向の把握.....	35
3 上位関連計画.....	45
4 まちづくりの基本的課題.....	51
第2章 まちづくりの目標	53
1 まちづくりの理念と将来像.....	53
2 まちづくりの目標.....	53
3 将来人口フレーム.....	54
第3章 まちづくりの基本方針	55
1 将来都市構造.....	55
2 分野別まちづくりの方針.....	58
第4章 地域別構想	72
1 地域区分.....	72
2 笠松地域.....	73
3 松枝地域.....	80
4 下羽栗地域.....	87



序章 基本的事項

1 都市計画マスタープランの背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示すものであり、笠松町（以下、本町）が定めるものです。

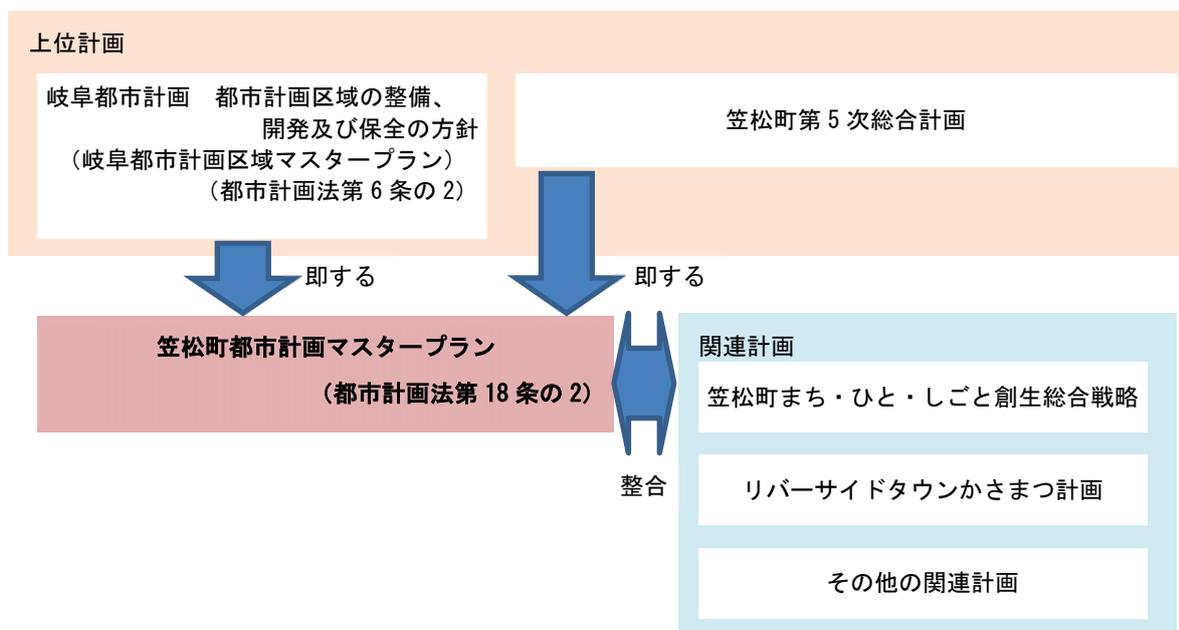
本町では、計画的な都市づくりに向けて、平成 8 年 3 月に都市計画マスタープランを策定しており、町の独自性を活かした望ましい都市づくりを進めてきましたが、計画策定からすでに 20 年が経過しました。

その間に、少子高齢化の進行や地球環境問題への対応など、本町を取り巻く状況は大きく変化しているとともに、本町をはじめ、岐阜市、瑞穂市、岐南町及び北方町で構成する、岐阜都市計画区域における「岐阜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（岐阜都市計画区域マスタープラン）」や「笠松町第 5 次総合計画」などの上位計画がこれまでに改定されてきた経緯から、上位計画との整合を図るためにも現状を踏まえつつ、これからの都市づくりに向けた将来ビジョンを定めていくことが必要です。

「笠松町都市計画マスタープラン」は、これからの都市づくりの指針として、目指すべき将来像と取り組みの方向を明確にし、住民と行政がそれらを共有しながら実現していくためのものです。

2 計画の位置づけと役割

本計画は、都市計画法に基づき「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。また、本計画は、岐阜県が広域的な観点から都市計画の方針を定めた「岐阜都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（岐阜都市計画区域マスタープラン）」と本町が策定する「笠松町第 5 次総合計画」を上位計画としつつ、各種の関連計画と整合を図りながら定めます。



図：都市計画マスタープランの位置づけ



3 計画の構成

都市計画マスタープランは、以下の構成とします。

序章 基本的事項

- 1 都市計画マスタープランの背景と目的
- 2 計画の位置づけと役割
- 3 計画の構成
- 4 計画の目標年次及び対象区域

第1章 笠松町の現状と課題の整理

- 1 笠松町の現状
- 2 住民意向の把握
- 3 上位関連計画
- 4 まちづくりの基本的課題

第2章 まちづくりの目標

- 1 まちづくりの理念と将来像
- 2 まちづくりの目標
- 3 将来人口フレーム

第3章 まちづくりの基本方針

- 1 将来都市構造
- 2 分野別まちづくりの方針

第4章 地域別構想

1. 地域区分
 - 1 笠松地域
 - 2 松枝地域
 - 3 下羽栗地域

4 計画の目標年次及び対象区域

都市計画は、その目的の実現には時間を要するものであり、中長期的な見通しを持って定める必要があります。そのため、都市計画の基本的な方針である本計画は、策定年次の平成 28 年度を基準年度として、20 年後の平成 47 年度を目標年次とします。

また、本計画の対象区域は、本町全域(10.30km²)を対象とします。